証券コード　3302
平成28年３月10日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋二丁目１番10号
帝国繊維株式会社
代表取締役会長　飯田　時章

第90期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第90期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年３月29日（火曜日）午後５時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成28年３月30日（水曜日）午前10時
２．場　　所　東京都中央区八重洲一丁目３番７号
（八重洲ファーストフィナンシャルビル３階）
ベルサール八重洲　ＲＯＯＭ１・２・３
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申しあげます。）

３．目的事項
報告事項
１．第90期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第90期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　監査役２名選任の件
第３号議案　役員賞与支給の件

以　上

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし､代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.teisen.co.jp/）に掲載させていただきます。
◎株主優待制度の導入に伴い、昨年から株主総会ご来場の株主様へのお土産は、とりやめさせていただいております。何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

提　供　書　面

事　業　報　告（平成27年１月１日から 平成27年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、積極的な経済・金融政策を背景に、企業業績や雇用環境等も持ち直しつつありますが、不安定な海外経済の影響などもあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

防災事業の分野では、首都直下地震・南海トラフ地震など、これまでにない大規模な災害が発生する懸念が高まりつつあるなかで、国・地方自治体はもとより、エネルギー・産業基盤を担う民間大手企業など、官民挙げての防災・減災対策が進められています。全国各地で頻発した地震災害や活発化する火山活動、異常気象に端を発した想定を上回る大雨・暴風雨被害など自然災害への対応、湾岸地帯に展開している石油コンビナートなどエネルギー・産業基盤における防災装備充実への対応、伊勢志摩サミットや東京オリンピックの開催に向けたテロ対策など､かつてない｢防災の時代」を迎えています。

繊維事業の分野では、当社の事業分野であるリネン（麻）につきましては、リネン素材が市場に定着してきたこともあり、市場規模が拡大しています。耐熱、耐切創、高強力など、優れた機能を特徴とする高機能繊維につきましても、産業資材を中心に市場は持ち直しつつあります。

こうした経営環境のもとで、当社グループは、平成26年度より中期経営計画「帝国繊維（テイセン）2016」をスタートさせ、

「大規模災害への備えは社会の急務
我々はその事業をもって　役割を完遂しよう！」

を目標に掲げ、本事業報告１．(3)の「対処すべき課題」でご説明しております各主要テーマに向けて、グループ一丸となって取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は278億６百万円、営業利益は38億１千９百万円、経常利益は40億９千２百万円、当期純利益は26億１千１百万円と、既往ピークの業績を挙げた前年度の水準を下回りはしましたが、官民挙げての防災・減災対策が実施されるなかで、それぞれに相応しい資機材・装備・特殊車輌のご提案など、積極的に応需することで、着実な業績を挙げることができました。

事業のセグメント別の業績は、次のとおりです。

防災事業

防災事業では、空港用化学消防車、消火栓用ホース、防火衣などの売上が好調だったほか、引き続き民間企業向け大型防災資機材が業績伸展に貢献していますが、官公庁向け防災資機材の落ち込みや昨年・一昨年と２期連続の最高業績を牽引した民間企業向け大型防災資機材の納入が一段落したこともあり、売上高で204億９千８百万円と前期に比べ71億１千６百万円減少しました。

この数年、当社グループは、国や自治体を中心とする「官需防災」にとどまらず、当社が提案した「緊急時（severe accident）対応の新たな防災・減災システム」が各電力会社の原子力発電所に幅広く採用され、重要施設・基幹産業などを守る「民需・産業防災」の広汎なニーズにも着実に対応してまいりました。

基幹産業分野の防災には、“水の供給と制御”が不可欠です。既存の消火栓など水を供給する消防設備が壊滅し、水が供給されなくなった場合の“自衛手段”として、また、異常気象等、大規模自然災害に起因する大洪水に備える治水対策の手段として、当社のハイドロサブシステム（遠距離大量送水・排水システム）導入が、その双方に対応できる極めて有効かつ効率的な対策であることは広く認められるところとなりました。

当社グループは、引き続き、総合防災事業の充実・拡大を進め、その社会的使命と責任を果たしてまいります。

繊維事業

繊維事業では、民間企業向け難燃生地や防護衣料用生地のほか、リネン（麻）を中心とした原糸・生地販売なども売上を伸ばしましたが、官公庁向け繊維資材の落ち込みなどもあり、売上高で67億２千１百万円と前期とほぼ同水準となりました。

なお、創業以来の事業であるリネン（麻）につきましては、引き続き、消費者向けリネン二次製品の拡販や素材ビジネスの拡充、総合事業化に向けた販売チャネルの整備や商品の見直し、当社ならではの商品のご提供など、開発と普及に努めてまいります。

不動産賃貸事業・その他

不動産賃貸事業・その他では、不動産賃貸事業は順調に推移しておりますが、その他事業に含まれておりました遊技場の経営を平成27年６月末をもって中止したことから、売上高で５億８千５百万円と前期に比べ７千４百万円の減少となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は３億６千４百万円で、主として鹿沼工場のホース生産設備の増強と販促用機材の購入を行いました。

これらの設備投資に必要な資金は自己資金によりまかなっております。

(3) 対処すべき課題

平成26年度よりスタートいたしました第三次中期経営計画「帝国繊維(テイセン)2016」では、

≪大規模災害への備えは社会の急務
我々はその事業をもって　役割を完遂しよう≫

を目標に、以下のテーマを推進しております。

１．大規模災害への十全な対応を用意する
２．基幹産業分野に確固たる営業基盤を確立する
３．公的組織の防災対応力強化・装備充実に貢献する
４．当社事業の基盤である足元の事業を固め、更に磨きあげる
　○消防ホース・防災車輌・救助資機材・防火衣等特殊被服の４事業分野で確固たる業界№１の地位を確立する
　○リネン事業を復活・再生させる
５．収益力の持続的強化を目指す

具体的に、当社グループが取り組んでいる主要なテーマは下記のとおりです。

【大規模災害への十全な対応を用意する】

東海地震、南海トラフ地震や首都直下地震など想定される巨大災害をはじめ、大規模化・多様化する大型自然災害への対応に向けて、国を挙げての防災・減災対策が急がれています。

災害多発時代の新たな災害や事故への対応に向けて、それぞれに最も相応しい資機材・装備・システムなど、具体性のあるビジネス・モデルを組み上げ、対策を用意してまいります。

・大規模災害から国民の生命財産を守り、被害を最小限に防ぐ
・大規模災害から社会・国民生活を支えるインフラを守る
・巨大地震・災害が発生しても起こしてはならない最悪の事態を回避する

【基幹産業分野に確固たる営業基盤を確立する】

大規模災害へ備え、国を挙げての防災・減災対策が進められる一方で、民間分野、とりわけ、エネルギー・産業基盤を担う企業群を中心に、大規模自然災害やテロ攻撃など特殊災害から自らを守り、その機能を維持するための自助の諸対策が焦眉の課題となっています。

大規模自然災害に端を発した基幹産業への打撃を最小限にとどめ、その生産設備・生産能力を守り、サプライ・チェーンを維持するなど、国民生活の崩壊を防ぐための対策を用意する各企業の努力に対して、民需防災事業を幅広く準備・推進してまいります。

【公的組織の防災対応力強化・装備充実に貢献する】

広域・特殊大災害に対応し得る活力と機動力、優れた統率力を持つ使命感溢れる組織集団として、消防・警察・自衛隊など公的組織の防災対応力強化と装備の充実は、今後予想される大規模災害に備える社会の強い要請です。

東日本大震災で秩序ある整斉とした災害救助活動を展開したこれら公的組織は、国民を救う最後の砦であり、消防・警察・自衛隊などの災害対応力を強化し、効率的かつ大規模に運用できる装備の充実に協力し、適切な装備などを開発して提供することは、当社事業の大きな社会貢献と考えています。

【当社事業の基盤である足元の事業を固め、更に磨きあげる】

第１　消防ホース・防災車輌・救助資機材・防火衣等特殊被服の４事業分野で確固たる業界№.１の地位を確立する！

市町村消防の広域化、緊急消防援助隊の増設と機動力強化、地域防災力の中核を担う消防団の装備充実など大規模化・多様化する災害に備えるための消防の防災対応力の強化が進んでいます。当社事業の根幹をなす消防防災の４つの事業分野において、技術・人・商材を更に磨きあげ、確固たる業界№.１の地位を確立することを目指します。

第２　リネン事業を復活・再生させる！

リネン事業は、原糸や生地などの取扱いに加え、消費者向け二次製品で良質な生活文化を支える事業です。健康で安全な天然繊維素材の各種リネン二次製品を幅広く提供し、リネンの持つ優れた特性をご愛用いただけますよう、引き続き、その普及に努めてまいります。

当社グループは、これらの事業の社会的使命や伝統ある事業の継承の持つ意味をしっかりと受け止め、創業以来の社是である「社会の安全と生活文化の向上」に貢献し、その負託に応えてまいります。

何卒株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

(4) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第87期 (平成24年12月期)	第88期 (平成25年12月期)	第89期 (平成26年12月期)	第90期 (当連結会計年度) (平成27年12月期)
売上高(百万円)	33,805	32,763	34,977	27,806
経常利益(百万円)	5,881	8,202	8,429	4,092
当期純利益(百万円)	3,436	5,083	5,171	2,611
1株当たり当期純利益(円)	131.38	194.34	197.54	99.75
総資産(百万円)	37,458	60,477	58,319	56,391
純資産(百万円)	24,527	40,678	41,243	42,111
1株当たり純資産額(円)	937.93	1,551.97	1,570.03	1,598.47

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区分	第87期 (平成24年12月期)	第88期 (平成25年12月期)	第89期 (平成26年12月期)	第90期 (当事業年度) (平成27年12月期)
売上高(百万円)	25,555	25,753	28,062	21,074
経常利益(百万円)	4,821	7,217	7,290	3,555
当期純利益(百万円)	2,737	4,516	4,507	2,312
1株当たり当期純利益(円)	104.65	172.68	172.19	88.34
総資産(百万円)	32,436	55,780	52,727	50,638
純資産(百万円)	21,965	37,550	37,449	38,018
1株当たり純資産額(円)	839.99	1,432.47	1,425.10	1,442.15

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
帝商株式会社	85百万円	100%	消防ホース・防災機器・防災車輌の販売、設計設備工事ならびに繊維製品の製造販売
キンパイ商事株式会社	50	100	消防ホース・防災機器・防災車輌の販売、設計設備工事ならびに繊維製品の製造販売
テイセン産業株式会社	123	100	重布、布帛、繊維製品の縫製加工販売、保険代理業
株式会社テイセンテクノ	30	100	防災車輌・機器の製造、保守

(6) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

事　業		主要な製品および事業
防災事業	ホース	消防ホース（キンパイホース） 消防用ホース・消火栓用ホース・送水用ホース・大口径ホースなど
	防災資機材	救助器具・探索機器・警報器具・CBRNE関連機器など
	車輌	救助工作車・その他特殊車輌など
	消防被服・防護服	防火衣・救助服・防護服など
繊維事業	麻製品 (糸・生地・二次製品)	純麻糸・織物（テイセンリネン） 麻テトロン混紡糸・織物（リネトロン）・その他混紡糸 リネン二次製品（クラブハードマン）など
	特殊機能繊維製品	高強力・難燃繊維（アラミド繊維） 導電性繊維（エレクティ）など
不動産賃貸事業・その他		大垣・鹿沼ショッピングセンターなどの不動産賃貸事業、その他

(7) 主要な営業所および工場（平成27年12月31日現在）

当社

本　　社	東京都中央区日本橋二丁目１番10号
鹿沼工場	栃木県鹿沼市府所本町197番地

子会社

帝商株式会社	東京都千代田区神田須田町一丁目16番５号
キンパイ商事株式会社	大阪市淀川区西宮原二丁目１番３号
テイセン産業株式会社	東京都中央区日本橋小網町18番６号
株式会社テイセンテクノ	栃木県鹿沼市府所本町197番地

(8) 使用人の状況（平成27年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使　　用　　人　　数	前連結会計年度末比増減
280（98）名	3名増（31名減）

（注）使用人数は就業人員であり、臨時従業員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
131（67）名	2名増（31名減）	43歳	16年

（注）使用人数は就業人員であり、臨時従業員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（平成27年12月31日現在）

(1)　**発行可能株式総数**　　97,600,000株

(2)　**発行済株式の総数**　　27,121,400株（自己株式941,973株を含む）

(3)　**株　主　数**　　11,878名

(4)　**大株主（上位10名）**

株　主　名	持株数	持株比率
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1,587千株	6.06%
株式会社みずほ銀行	1,295	4.94
丸紅株式会社	1,200	4.58
明治安田生命保険相互会社	1,000	3.81
ヒューリック株式会社	936	3.57
西松建設株式会社	800	3.05
ビービーエイチ　フイデリテイ　ピユーリタン　フイデリテイ シリーズ　イントリンシツク　オポチユニテイズ　フアンド	800	3.05
株式会社モリタホールディングス	790	3.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	752	2.87
みずほ信託銀行株式会社	598	2.28

（注）１．持株数は千株未満を、持株比率は小数点第３位以下を、切り捨てて表示しております。

２．当社は自己株式941,973株を保有していますが、上記大株主からは除いております。

３．持株比率は自己株式(941,973株)を控除して計算しております。

(5)　**その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における新株予約権の状況（平成27年12月31日現在）

	第1回新株予約権（株式報酬型）	第2回新株予約権（株式報酬型）
発行決議日	平成25年３月28日	平成26年３月27日
新株予約権の数	95個	88個
目的となる株式の種類と数	当社普通株式　95,000株 （新株予約権1個につき1,000株）	当社普通株式　88,000株 （新株予約権1個につき1,000株）
行使期間	平成25年４月13日から 平成55年４月12日まで	平成26年４月12日から 平成56年４月11日まで
1株当たり払込金額	573円	1,060円
1株当たり行使価額	1円	1円
役員の保有状況 取締役 （社外取締役を除く）	新株予約権の数　83個 目的となる株式の数　83,000株 保有者数　7人	新株予約権の数　88個 目的となる株式の数　88,000株 保有者数　7人

	第3回新株予約権（株式報酬型）
発行決議日	平成27年３月26日
新株予約権の数	91個
目的となる株式の種類と数	当社普通株式　91,000株 （新株予約権1個につき1,000株）
行使期間	平成27年４月11日から 平成57年４月10日まで
1株当たり払込金額	1,355円
1株当たり行使価額	1円
役員の保有状況 取締役 （社外取締役を除く）	新株予約権の数　91個 目的となる株式の数　91,000株 保有者数　7人

（注）　監査役が保有する新株予約権はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年12月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	飯田時章	最高経営責任者（ＣＥＯ）
代表取締役社長	白岩強	最高執行責任者（ＣＯＯ）
常務取締役	長谷川芳春	経営企画全般 生産技術部・鹿沼工場担当 特命による防災事業営業
常務取締役	香山学	繊維事業全般　繊維営業部長
常務取締役	桝谷徹	防災事業全般　防災統括部長
取締役	小田原芳樹	防災開発部長
取締役	阪田繁	経営企画部長
取締役	濵田法明	プロジェクト営業部長
取締役	髙木裕康	東京丸の内法律事務所パートナー
常勤監査役	横山良二	
監査役	西浦三郎	ヒューリック株式会社代表取締役社長
監査役	角秀洋	損害保険ジャパン日本興亜株式会社 顧問 損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社代表取締役社長

（注）１．取締役髙木裕康氏は、社外取締役であります。
２．監査役西浦三郎氏および角秀洋氏は、社外監査役であります。
３．当社は、取締役髙木裕康氏および監査役角秀洋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．当社と各社外役員とは、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、社外役員が職務を行うにつき善意でかつ重過失がないときは、会社法第425条第１項に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 （社外取締役）	９名 （１名）	418,655千円 （4,500千円）
監査役 （社外監査役）	４名 （３名）	30,000千円 （8,200千円）
合計 （社外役員）	13名 （４名）	448,655千円 （12,700千円）

（注）１．上記には、平成27年３月26日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名（うち社外監査役１名）を含んでおります。
２．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．取締役の報酬限度額は、平成22年３月25日開催の第84期定時株主総会において月額45百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）と決議いただいております。また別枠で、平成25年３月28日開催の第87期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として、新株予約権100個（普通株式100,000株）に1個当たりの公正な評価額を乗じた金額を年額の上限とするとの決議をいただいております。
４．監査役の報酬限度額は、昭和58年３月30日開催の第57期定時株主総会において月額２百万円以内と決議いただいております。
５．上記報酬等には平成28年３月30日開催の第90期定時株主総会において付議いたします役員に対する賞与支給予定額88百万円（取締役分82百万円、監査役分６百万円、うち社外監査役分１百万円）が含まれております。
６．上記報酬等にはストック・オプション報酬額として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額123百万円（取締役分123百万円）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役髙木裕康氏は、東京丸の内法律事務所のパートナーを兼務しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
・監査役西浦三郎氏は、ヒューリック株式会社の代表取締役社長を兼務しております。同社は自己株式を控除した当社発行済株式の3.57%を保有しております。
・監査役角秀洋氏は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の顧問と、損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社の代表取締役社長を兼務しております。損害保険ジャパン日本興亜株式会社は自己株式を控除した当社発行済株式の6.06%を保有しております。

② 社外役員の主な活動状況

	主な活動状況
取締役　髙　木　裕　康	平成27年３月26日就任以降に開催された取締役会５回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての幅広いかつ専門的な見識に基づき客観的な視点から、適宜発言を行っております。

	主な活動状況
監査役　西　浦　三　郎	当事業年度に開催された取締役会７回のうち５回に、また監査役会10回のうち９回に出席いたしました。主に経験豊富な経営者の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役　角　　秀　洋	平成27年３月26日就任以降に開催された取締役会５回のうち４回に、また監査役会７回の全てに出席いたしました。主に経験豊富な経営者の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34,650千円
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,650千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、社内関係部署および会計監査人から提出された監査内容、監査時間などの報酬見積の算出根拠等について、前年度の実績評価を踏まえて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 会計監査人が現に受けている業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

・契約の新規の締結に関する業務の停止　３カ月

（平成28年１月１日から同年３月31日まで）

③　処分理由

・財務書類の監査において、会計監査人に所属する７名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと。

・会計監査人の運営が著しく不当と認められたこと。

６．会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の内容は以下のとおりであります。

① 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ．コンプライアンスについては、企業の社会的責任を果たすとともに、法令・定款を遵守し、企業倫理の確立と経営の健全化の確保に努めることを基本とする。

ロ．当社は、当社および当社子会社（以下「当社グループ」という）における取締役および使用人を含めた行動規範として「テイセンの企業行動憲章」「コンプライアンス規程」「コンプライアンスマニュアル」を定め、その周知徹底を図る。

ハ．当社は、代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」により、当社グループにおける法令および定款等の遵守を統括する。また、内部統制の実施状況を検証するため、業務・品質監理室は「内部監査規程」に基づいて内部監査を行い、その結果をコンプライアンス委員会および監査役会に報告する。

ニ．当社は、通報相談窓口を設け、取締役および使用人の職務執行に係わるコンプライアンス等の遵守を図る。

② 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係わる情報を文書で保存し、文書の保存期間その他の管理体制については、「文書管理規程」等によるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」のほか有事の対応を定めた諸規程を整備し、当社グループ全体のリスク管理体制を確立する。また、当社の各業務を担当する取締役は、自己の担当領域について、当社グループ全体のリスク管理の体制を構築する権限と責任を有する。また、当社のコンプライアンス担当取締役は、これらを横断的に統括、管理する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、営業担当取締役を中心に構成される経営会議および取締役会を通じて月次業績のレビューと改善策の実施など、当社グループの各取締役の業務執行の効率的運営と監視体制の整備を行う。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社グループ各社の業務の適正を確保するため、当社グループ「企業行動憲章」の、グループ全体への浸透を図る。

ロ. 当社は、グループ全体を対象としたリスク管理規程、コンプライアンス規程、職務権限規程、文書管理規程、情報セキュリティ管理規程その他の業務の適正化のための規程ならびに内部牽制システム等の整備を行う。

ハ. 当社は、「関係会社管理運営規程」にしたがい、当社グループの各社をして、子会社の経営上の重要事項について事前協議または報告をさせるとともに、当社グループ各社を含めた役員・部長連絡会を定期的に開催するなど、意思決定の迅速化と情報や課題の共有化に努める。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ. 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務を補助すべき使用人を配置する。

ロ. 監査役の職務を補助すべき使用人が他の部署の業務を兼務する場合には、当該他の部署の業務に対して監査役の指揮命令を優先させる。

ハ. 上記⑥イ.に基づき配置された使用人の任命、評価・異動等については、監査役会の意見を尊重する。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ. 当社グループの取締役、監査役（当社子会社の監査役に限る）および使用人は、当社の監査役に下記の事項につき報告することとする。

（ア）コンプライアンスに反する事項

（イ）各部門の業務執行ならびに経営状況に係わる重要な事項

（ウ）当社グループの経営・業績に著しい影響を及ぼす重要な事項

（エ）内部監査の状況およびリスク管理に関する状況

ロ．　当社は、当社自らまたは当社子会社をして、前項に基づく報告を行った者に対し、報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いをすることを禁止させるものとし、かかる取り扱いを周知徹底させる。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．　当社の監査役は必要に応じ、独自に顧問弁護士を委嘱し、また、より専門性の高い事項については、専門家から助言を受ける機会を保障されるものとし、その費用を会社に求めることができる。

ロ．　業務・品質監理室内部監査グループは監査役との連携を保ち、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的とし、反社会的勢力への対応を所管する部署を経営企画部と定めるとともに、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進し、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然と対応していく。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を、企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置づけ、組織の業務全体に係わる財務情報を集約したものである財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係わる内部統制の有効かつ効率的な整備・運用および評価を行うものとする。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、平成27年８月７日開催の当社取締役会の決議により、上記のとおり内容を一部改定しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記(1)の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況につきましては、継続的に調査を実施しており、取締役会にその内容を報告の上、必要に応じて審議を経ております。また、かかる調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

コンプライアンス体制につきましては、毎月、社内の各部署およびグループ各社に対してその運用状況について本社経営企画部あてに報告を求め、本社経営企画部がその結果を２カ月に１度開催される「コンプライアンス委員会」で報告・審議するなど、その運用の適正化を図るとともに、「内部統制委員会」を中心に、内部統制の適正な運用と財務報告の信頼性確保に向けての諸施策を推進しております。また、法令・定款の遵守、企業倫理の確立と経営の健全化に向けて、都度、各種社内規程の改定を行っているほか、法令および社内ルールの遵守を求めた「テイセンの企業行動憲章」や「コンプライアンスマニュアル」を活用した社内セミナーの開催など、コンプライアンス意識の徹底・浸透にも努めております。

想定される事業上のリスクとその対応については、「リスク管理規程」に基づき、毎月、本社経営企画部が中心となって各種のリスク関連情報を収集し、２カ月に１度開催される「リスク管理委員会」で報告・検討するなど、迅速かつ的確な対応に努めております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第３号に掲げる事項）は以下のとおりであります。

Ⅰ　当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者について、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、また、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定されるべきであると考えておりますが、十分な時間や情報を提供せずに株主共同の利益を毀損するもの等の当社株式の大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に上記決定を支配する者として適当ではないと判断します。

Ⅱ　基本方針の実現に資する取組み

当社グループは創業時から受け継がれた「社会の安全、生活文化の向上に貢献する企業」を基本理念とし、戦前は製麻事業を中心に広く国家的貢献を果たし、また、近時は総合防災事業とリネン事業という２つの価値ある事業を通じて、１世紀以上に亘り、社会・国民の安心・安全と良質な生活文化の向上に貢献してまいりました。

当社は、これらの事業活動を通じて、「一味ちがった優れた企業」「発展し成長を続ける企業」「社会や公共に大きく貢献する企業」の実現を目指しており、企業価値の長期安定的な向上を図ることを、経営の最重要課題として認識しております。

平成26年度からスタートした第三次中期経営計画「帝国繊維（テイセン）2016」では、

「大規模災害への備えは社会の急務　我々はその事業をもって
役割を完遂しよう！」を目標に

１．大規模災害への十全な対応を用意する
２．基幹産業分野に確固たる営業基盤を確立する
３．公的組織の防災対応力強化・装備充実に貢献する
４．当社事業の基盤である足元の事業を固め、更に磨きあげる
・消防ホース、防災車輌、救助資機材、防火衣等特殊被服の４事業分野で確固たる業界№１の地位を確立する
・リネン事業を復活・再生させる

などのテーマを掲げ、グループ一丸となって取り組んでおります。

東日本大震災以降、当社を取り巻く事業環境が大きく変化し、防災を巡る考え方も大きく変わってきています。時代の急務である、大規模自然災害や大規模産業災害、テロなど特殊災害への備えに向けて、当社の社会的使命も益々重くなっていることから、当社はその事業をもって、社会的役割・責任を果たすことで社会に貢献してまいります。

Ⅲ　基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

以上の基本方針に照らしそのような不適切な者によって当社の方針決定が支配されることを防止すべく、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報や時間を確保すること等を目的として、当社は、平成23年３月30日開催の第85期定時株主総会においてその導入について承認いただき、その後、平成26年３月27日開催の第88期定時株主総会において継続承認をいただき、当社株式の大規模買付行為（議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為）に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を定め、また、本対応方針の運用に関わり、大規模買付行為を行う際の情報提供等に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

大規模買付ルールの内容は、大規模買付者による必要かつ十分な情報（大規模買付者の概要や大規模買付行為の目的、買付後の経営方針等の情報であり、株主の皆様の判断に必要と認める場合に公表することがあります。）提供に基づき、また、社外監査役等により構成される当社から独立した特別委員会の勧告を踏まえて、当社取締役会が大規模買付行為を評価検討するというものです。

当社は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守せず、かつ、当社の企業価値や株主共同の利益を確保するために必要な場合や、大規模買付ルールは遵守されるものの、当社の企業価値や株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合（大規模買付者がいわゆるグリーンメーラーである場合等）には、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社新株予約権の無償割当て（効果を勘案して行使期間や行使条件、取得条項を設けることがあります。）を含む相当な対抗措置を発動することがあり、発動を決定した場合には、対抗措置を講ずるほか、適用ある法令・金融商品取引所規則等に従い適時適切な開示を行います。

なお、本対応方針は、平成29年３月開催予定の定時株主総会の終結の時又は当社の定時株主総会若しくは取締役会において廃止する旨の決議が行われる時まで有効とし、今後の本対応方針の継続についても、同様に、定時株主総会の承認を得ることとしております。

Ⅳ　対抗措置が基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

①本対応方針が、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年６月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を検討した上で作成したものであり、経済産業省及び法務省が平成17年５月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、②当社の大規模買付行為に対する対抗措置が、特別委員会の勧告を受けるほか、あらかじめ定められた合理的客観的発動条件が充足されなければ発動されないように設定されていること、③大規模買付ルールの制定及び継続について、株主総会にて株主の皆様のご承認をいただいていること等から、対抗措置は、基本方針に沿うものであり、また、当社の株主の共同の利益を損なうものでもなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

なお、以上の詳細につきましては当社ウェブサイト（http://www.teisen.co.jp/ir/uploads/20140214-e-news02.pdf）をご参照ください。

連結貸借対照表

平成27年12月31日現在

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**31,933,852**	**流動負債**	**5,861,134**
現金及び預金	8,062,300	支払手形及び買掛金	4,931,107
受取手形及び売掛金	8,993,126	長期借入金（返済1年以内）	77,200
有価証券	9,999,807	未払法人税等	70,016
商品及び製品	3,086,761	役員賞与引当金	88,000
仕掛品	907,646	その他	694,809
原材料及び貯蔵品	498,977	**固定負債**	**8,419,351**
繰延税金資産	103,699	長期借入金	78,600
その他	281,905	預り保証金	921,838
貸倒引当金	△371	繰延税金負債	6,587,534
固定資産	**24,457,891**	退職給付に係る負債	94,928
（有形固定資産）	**(3,148,315)**	資産除去債務	119,458
建物及び構築物	1,842,777	長期未払金	328,830
機械装置及び運搬具	347,080	その他	288,160
工具器具及び備品	180,450	**負債合計**	**14,280,486**
土地	261,480	純資産の部	
建設仮勘定	516,527	**株主資本**	**28,169,489**
（無形固定資産）	**(54,514)**	資本金	1,387,098
借地権	899	資本剰余金	761,469
その他	53,615	利益剰余金	26,395,036
（投資その他の資産）	**(21,255,060)**	自己株式	△374,113
投資有価証券	20,862,508	**その他の包括利益累計額**	**13,677,623**
繰延税金資産	30,207	その他有価証券評価差額金	13,706,346
その他	362,345	繰延ヘッジ損益	△28,723
		新株予約権	**264,144**
		純資産合計	**42,111,257**
資産合計	**56,391,743**	**負債及び純資産合計**	**56,391,743**

連結損益計算書

自　平成27年１月１日
至　平成27年12月31日

（単位：千円）

科目	金額	
	内訳	合計
売上高		**27,806,153**
売上原価		**20,054,846**
売上総利益		**7,751,307**
販売費及び一般管理費		**3,931,725**
営業利益		**3,819,581**
営業外収益		
受取利息	13,141	
受取配当金	260,700	
持分法による投資利益	2,804	
その他	14,490	291,138
営業外費用		
支払利息	4,940	
租税公課	6,289	
減価償却費	5,451	
その他	1,489	18,171
経常利益		**4,092,548**
特別利益		
固定資産売却益	3,111	
投資有価証券売却益	53,630	
その他	7,137	63,879
特別損失		
固定資産処分損	25,246	
その他	8,037	33,284
税金等調整前当期純利益		**4,123,143**
法人税、住民税及び事業税		1,425,649
法人税等調整額		86,001
当期純利益		**2,611,492**

連結株主資本等変動計算書

自　平成27年１月１日
至　平成27年12月31日

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,387,098	761,469	24,568,936	△373,480	26,344,023
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△785,392		△785,392
当期純利益			2,611,492		2,611,492
自己株式の取得				△633	△633
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,826,099	△633	1,825,466
当期末残高	1,387,098	761,469	26,395,036	△374,113	28,169,489

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,640,870	118,066	14,758,937	140,839	41,243,799
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△785,392
当期純利益					2,611,492
自己株式の取得					△633
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△934,523	△146,789	△1,081,313	123,305	△958,008
連結会計年度中の変動額合計	△934,523	△146,789	△1,081,313	123,305	867,458
当期末残高	13,706,346	△28,723	13,677,623	264,144	42,111,257

連　結　注　記　表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社　　：帝商㈱、キンパイ商事㈱、テイセン産業㈱、㈱テイセンテクノの計４社

非連結子会社　：該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

関連会社２社のうち、㈱麻業会館については持分法を適用しております。

㈱富士については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と、連結会計年度末日は一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

イ．満期保有目的の債券　　償却原価法

ロ．その他有価証券

・時価のあるもの　　連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

2) たな卸資産　　移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3) デリバティブ　　時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産　　定率法

ただし、当社の一部資産（賃貸用資産に係る建物及び構築物）並びに平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

2) 無形固定資産　　定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 役員賞与引当金　　役員に支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

1）ヘッジ会計の方法　為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引について振当処理を行っております。

2）ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

3）ヘッジ方針　外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。

4）ヘッジの有効性評価の方法

デリバティブ取引の実行にあたり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。
また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

⑥ 消費税等の会計処理方法　税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　5,416,720千円

(2) 担保に供している資産

建物及び構築物	826,201千円
土地	24,381千円
合計	850,583千円

上記に対応する債務

預り保証金	739,162千円

(1年以内返済予定預り保証金を含む)

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式総数

普通株式　27,121,400株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成27年３月26日開催の第89期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　785,392千円

・１株当たり配当金額　30円

・基準日　平成26年12月31日

・効力発生日　平成27年３月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成28年３月30日開催予定の第90期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　785,382千円

・１株当たり配当金額　30円

・基準日　平成27年12月31日

・効力発生日　平成28年３月31日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権

目的となる株式の種類及び数

普通株式　262,000株

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、その一部には海外取引に伴う外貨建てのものがあり、為替変動のリスクに晒されておりますが、為替予約をヘッジ手段として利用しております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、継続的に保有状況の見直しを行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は半年以内の支払期日です。また、その一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動のリスクに晒されておりますが、為替予約をヘッジ手段として利用しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注) 2．参照)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	8,062,300	8,062,300	－
(2)受取手形及び売掛金	8,993,126	8,993,126	－
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	9,999,807	9,999,807	－
その他有価証券	20,669,006	20,669,006	－
資産計	47,724,240	47,724,240	－
(1)支払手形及び買掛金	4,931,107	4,931,107	－
(2)長期借入金(返済１年以内)	77,200	77,200	－
(3)未払法人税等	70,016	70,016	－
(4)長期借入金	78,600	78,600	－
(5)預り保証金 (1年以内返済予定を含む)	982,591	942,592	△39,999
負債計	6,139,516	6,099,516	△39,999
デリバティブ取引 ※	(42,908)	(42,908)	－

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金は短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(3) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金(返済１年以内)及び(4) 長期借入金

当該借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(5) 預り保証金

これらの時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に準じた利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、１年以内返済予定預り保証金（60,753千円）は流動負債の「その他」に含まれております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、期末時点での取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式　※１	193,501
長期未払金　※２	328,830

※１　非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

※２　役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

６．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、栃木県その他の地域において、事業用土地、店舗用建物等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時価
1,234,473	8,637,260

（注）1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2.当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,598円47銭

(2) １株当たり当期純利益　99円75銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

平成27年12月31日現在

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**25,885,763**	**流動負債**	**4,335,654**
現金及び預金	4,614,129	支払手形	1,157,376
受取手形	1,430,043	買掛金	2,365,576
売掛金	5,416,406	長期借入金（返済1年以内）	77,200
有価証券	9,999,807	未払金	175,335
商品及び製品	2,927,453	未払費用	43,202
仕掛品	740,698	未払法人税等	69,346
原材料及び貯蔵品	418,974	前受金	94,251
前渡金	36,229	預り金	92,199
前払費用	47,721	役員賞与引当金	88,000
繰延税金資産	94,827	その他の流動負債	173,165
その他の流動資産	159,473	**固定負債**	**8,284,245**
固定資産	**24,752,880**	長期借入金	78,600
（有形固定資産）	**(3,306,542)**	預り保証金	897,786
建物	1,648,563	繰延税金負債	6,578,531
構築物	134,963	退職給付引当金	10,831
機械及び装置	212,701	資産除去債務	101,505
車両運搬具	121,007	長期未払金	328,830
工具器具備品	158,037	その他の固定負債	288,160
土地	514,741	**負債合計**	**12,619,900**
建設仮勘定	516,527	純資産の部	
（無形固定資産）	**(48,351)**	**株主資本**	**24,078,572**
借地権	899	資本金	1,387,098
ソフトウェア	43,923	資本剰余金	761,469
その他の無形固定資産	3,529	資本準備金	759,678
（投資その他の資産）	**(21,397,986)**	その他資本剰余金	1,791
投資有価証券	20,750,939	利益剰余金	22,304,118
関係会社株式	352,785	利益準備金	180,000
長期貸付金	1,780	その他利益剰余金	22,124,118
長期前払費用	1,690	配当引当積立金	120,000
その他の投資	290,790	圧縮記帳積立金	281,238
		別途積立金	4,830,000
		繰越利益剰余金	16,892,880
		自己株式	△374,113
		評価・換算差額等	**13,676,026**
		その他有価証券評価差額金	13,704,750
		繰延ヘッジ損益	△28,723
		新株予約権	**264,144**
		純資産合計	**38,018,743**
資産合計	**50,638,644**	**負債及び純資産合計**	**50,638,644**

損　益　計　算　書

自　平成27年１月１日
至　平成27年12月31日

（単位：千円）

科目	金額	
	内訳	合計
売上高		**21,074,968**
売上原価		**15,148,409**
売上総利益		**5,926,558**
販売費及び一般管理費		**2,702,166**
営業利益		**3,224,391**
営業外収益		
受取利息及び配当金	339,421	
雑収入	10,252	349,673
営業外費用		
支払利息	4,893	
租税公課	6,289	
減価償却費	5,451	
雑支出	1,489	18,124
経常利益		**3,555,940**
特別利益		
固定資産売却益	3,093	
投資有価証券売却益	53,630	
その他	7,137	63,861
特別損失		
固定資産処分損	25,246	
その他	7,328	32,574
税引前当期純利益		**3,587,227**
法人税、住民税及び事業税		1,228,176
法人税等調整額		46,309
当期純利益		**2,312,741**

株主資本等変動計算書

自　平成27年１月１日
至　平成27年12月31日

（単位：千円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						配当引当積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,387,098	759,678	1,791	761,469	180,000	120,000	283,063	4,830,000	15,363,707	20,776,770	△373,480	22,551,857
当事業年度中の変動額												
剰余金の配当									△785,392	△785,392		△785,392
固定資産圧縮積立金の取崩し							△15,675		15,675	－		－
税率変更による積立金の調整額							13,850		△13,850	－		－
当期純利益									2,312,741	2,312,741		2,312,741
自己株式の取得											△633	△633
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）												
当事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	△1,825	－	1,529,173	1,527,348	△633	1,526,715
当期末残高	1,387,098	759,678	1,791	761,469	180,000	120,000	281,238	4,830,000	16,892,880	22,304,118	△374,113	24,078,572

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	14,638,924	118,066	14,756,990	140,839	37,449,687
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△785,392
固定資産圧縮積立金の取崩し					－
税率変更による積立金の調整額					－
当期純利益					2,312,741
自己株式の取得					△633
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△934,174	△146,789	△1,080,963	123,305	△957,658
当事業年度中の変動額合計	△934,174	△146,789	△1,080,963	123,305	569,056
当期末残高	13,704,750	△28,723	13,676,026	264,144	38,018,743

個　別　注　記　表

１．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券　　償却原価法

② 子会社及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

③ その他有価証券

1) 時価のあるもの　　事業年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2) 時価のないもの　　移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ　　時価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　　定率法
ただし、賃貸用資産に係る建物及び構築物並びに平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

② 無形固定資産　　定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金　　役員に支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引について振当処理を行っております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段・・・為替予約 ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引
③ ヘッジ方針	外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。
④ ヘッジの有効性評価の方法	デリバティブ取引の実行にあたり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

(7) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	3,366,998千円
(2) 関係会社に対する短期金銭債務	414,982千円
(3) 有形固定資産の減価償却累計額	4,927,867千円
(4) 担保に供している資産	
建物	763,274千円
構築物	62,927千円
土地	24,381千円
合計	850,583千円
上記に対応する債務	
預り保証金	739,162千円
(1年以内返済予定預り保証金を含む)	

4．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社に対する売上高	7,707,228千円
(2) 関係会社よりの仕入高	1,541,532千円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	116,718千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数

普通株式	941,973株

６．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動の部

繰延税金資産	
未払事業税	1,217千円
たな卸資産評価損	42,947千円
繰延ヘッジ損益	14,185千円
役員賞与引当金	29,092千円
その他	7,384千円
繰延税金資産合計	94,827千円
繰延税金資産の純額	94,827千円

② 固定の部

繰延税金資産	
ゴルフ会員権評価損	1,935千円
関係会社株式評価損	91,059千円
退職給付引当金	3,494千円
長期未払金	106,080千円
株式報酬費用	85,212千円
投資有価証券評価損	36,511千円
資産除去債務	28,127千円
その他	33,542千円
繰延税金資産小計	385,964千円
評価性引当額	△324,810千円
繰延税金資産合計	61,153千円
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	134,217千円
その他有価証券評価差額金	6,505,467千円
繰延税金負債合計	6,639,685千円
繰延税金負債の純額	6,578,531千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第９号）」及び「地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第２号）」が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成28年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年１月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は681,645千円減少し、法人税等調整額（借方）が1,150千円減少、その他有価証券評価差額金（貸方）が681,601千円増加、繰延ヘッジ損益（借方）が1,107千円増加しております。

7．関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	帝商株式会社	85,000	防災及び繊維製品の販売	100	2名	営業取引不動産の賃貸	製品の売上	2,811,465	受取手形及び売掛金	1,101,043
							賃貸料収入	919	—	—
							製品の仕入	170,547	買掛金	75,744
							—	—	未払金	2
子会社	キンパイ商事株式会社	50,000	防災及び繊維製品の販売	100	2名	営業取引不動産の賃借	製品の売上	4,845,528	受取手形及び売掛金	2,257,595
							不動産賃借料	2,701	—	—
							製品の仕入	159,831	買掛金	20,081
							—	—	未払金	228
子会社	テイセン産業株式会社	123,300	繊維製品の縫製、保険代理業	100	2名	営業取引	製品の売上	29,875	受取手形及び売掛金	7,596
							製品の仕入	46,863	買掛金	39,896
							—	—	未払金	6
子会社	株式会社テイセンテクノ	30,000	防災車輌・機器の製造、保守	100	1名	営業取引不動産の賃貸	製品の売上	2,639	受取手形及び売掛金	208
							賃貸料収入	16,800	その他の流動資産	553
							製品の仕入	1,164,290	買掛金	275,020
							—	—	未払金	4,001

（注）1．取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
2．価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
3．不動産の賃貸に関しては、近隣の取引実勢に基づいて賃貸料金額を決定しております。

8．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　1,442円15銭
(2) 1株当たり当期純利益　88円34銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年２月10日

帝国繊維株式会社
取 締 役 会　　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯　畑　史　朗	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千　足　幸　男	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、帝国繊維株式会社の平成27年１月１日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝国繊維株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年２月10日

帝国繊維株式会社

取 締 役 会　　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　飯　畑　史　朗　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　千　足　幸　男　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、帝国繊維株式会社の平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年２月12日

帝国繊維株式会社　監査役会

常勤監査役　　横 山 良 二 ㊞

社外監査役　　西 浦 三 郎 ㊞

社外監査役　　角　　秀 洋 ㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、収益に応じた配当を行うことを基本としつつ、企業体質の一層の強化ならびに将来の事業展開に備えるための内部留保の充実を併せて図る方針です。

第90期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金30円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は785,382,810円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年３月31日といたしたいと存じます。

第２号議案　監査役２名選任の件

監査役横山良二、西浦三郎の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名 （生 年 月 日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	よこ　やま　りょう　じ 横　山　良　二 （昭和28年８月３日）	昭和53年４月　安田信託銀行㈱入社 平成14年５月　みずほアセット信託銀行㈱ 経営企画部担当部長 平成15年３月　みずほ信託銀行㈱経営企画部参事役 平成17年４月　同行管理部参事役 平成17年７月　同行管理部長 平成19年６月　同行業務監査部長 平成20年６月　同行常勤監査役 平成24年３月　当社顧問 平成24年３月　当社監査役（現在に至る）	5,000株
2	にし　うら　さぶ　ろう 西　浦　三　郎 （昭和23年６月10日）	昭和46年４月　㈱富士銀行入社 平成12年８月　同行常務執行役員 平成14年４月　㈱みずほ銀行常務執行役員 平成16年４月　同行代表取締役副頭取 平成18年３月　日本橋興業㈱（現ヒューリック㈱） 代表取締役社長（現任） 平成18年３月　当社監査役（現在に至る） （重要な兼職の状況） ヒューリック㈱代表取締役社長	19,300株

（注）１．両候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．横山良二氏を常勤監査役候補者とした理由は、豊富な実務経験と幅広い見識、および当社における４年間の常勤監査役としての実績から、当社の常勤監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断したものです。

３．西浦三郎氏は、社外監査役候補者であります。

４．西浦三郎氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識、および当社における10年間の社外監査役としての実績から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断したものです。

５．西浦三郎氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。

６．当社と西浦三郎氏とは、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、社外監査役が職

務を行うにつき善意でかつ重過失がないときは、会社法第425条第１項に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との責任限定契約を継続する予定であります。

第３号議案　役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役８名（社外取締役をのぞく）および監査役３名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額88百万円（取締役分82百万円、監査役分６百万円）支給することといたしたいと存じます。

以　上

定時株主総会会場ご案内図

会場　東京都中央区八重洲一丁目３番７号
八重洲ファーストフィナンシャルビル３階
ベルサール八重洲　ＲＯＯＭ１・２・３
電話　03－3548－3770

会場が前回までの定時株主総会会場から変更となっております。
また、近隣には「ベルサール東京日本橋」もございますので、
ご来場の際にはお間違えのないようご注意ください。



■　最寄駅　JR東京駅　八重洲北口より徒歩５分
東京メトロ銀座線・東西線・都営浅草線日本橋駅　Ａ７出口直結

（ご注意）
※駐車スペースがございませんので、当日のお車でのご来場はご遠慮ください。